

--	--	--	--	--

会社を守るための日常業務に必要な法律知識

■開催日■ 2018年6月12日(火)

■時間■ 10:00~16:30

■対象■ 経営者・経営幹部・管理職

■定員■ 40名(参加申込先着順)

※開催最少人数は10名とさせていただきます。

■開催場所■ 四日市都ホテル

***** ■ 研修プログラム ■ *****

第1 コンプライアンス

- (1) 様々な不祥事例 (2) 「法律を守ること」がコンプライアンスではない
- (3) 「ばれないだろう」という考えは甘い
- (4) 「会社や取引先の利益を考えてやった」という言い訳は通用するか
- (5) 不祥事が発生した場合、謝罪すればいいのか

第2 労働時間(法改正に注意)

- (1) タイムカード通りに残業代を支払っていてもサービス残業となる
- (2) 法改正で一層取締りが厳しくなる長時間労働 (3) 長時間労働の改善のコツ

第3 問題社員対応

- (1) 30日前に通知すれば解雇できるのか
- (2) 問題社員・モンスター社員にどう対応するか

第4 セクハラ

- (1) 飲み会が一番危ない (2) 相談担当者が訴えられることがある
- (3) 双方言い分が異なる場合どうするか

第5 パワハラ

- (1) 注意指導とパワハラの区別
- (2) 何か注意すると「パワハラですね」という社員への対応方法

第6 うつ病の社員

- (1) 失敗事例 (2) 主治医の意見に振り回されるな

第7 民法改正と契約書の基礎(法改正に注意)

- (1) 主要改正ポイント (2) 契約実務に与える影響

第8 債権回収の基礎

- (1) 準備していなければ1円も回収できない (2) 納入停止
- (3) 連帯保証 (4) 売掛金を担保にとる (5) 請求書を送っても時効にかかる

■講師■



のぐち だい

野口 大氏

弁護士、野口&パートナーズ法律事務所 代表、
野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社 代表取締役

【略歴】

1990年司法試験合格、1991年京都大学法学部卒業、2002年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業(人事労務管理理論を履修)。
企業法務、特に労使紛争に詳しく、数多くの団体交渉や労働裁判を会社側の立場で手がける。日々の人事労務管理や社員面談方法まで詳細に渡ったアドバイスをを行い、多くの企業の顧問、社外役員をつとめる。

【著書】

『労務管理における労働法上のグレーゾーンとその対応』(日本法令)
『「社長」と「会社」を守る!! 人事労務18の鉄則』(税務経理協会)他多数。

■受講料(テキスト代・昼食代を含みます。)

三重銀経営者クラブ会員
9,000円(税込)/人(割引有)
一般(非会員)
29,000円(税込)/人

■お申込方法

当社ホームページの**申込フォーム**
(<https://www.miebank.co.jp/mir/secure-app/oder2>)
からお申込みいただくか、以下の「参加申込書」をFAXでお送り下さい。
受付後、受講票・請求書を郵送いたします。

■ご照会先

三重銀経営者クラブ事務局
TEL: 059-351-6460
FAX: 059-351-7005
ホームページアドレス
<https://www.miebank.co.jp/mir/>

FAX: 059-351-7005 【会社を守るための日常業務に必要な法律知識】参加申込書

貴社名	会員・非会員	三重銀行お取引部店
受講票郵送先	〒	TEL
		FAX
お申込み担当者名(フリガナ)	所属・役職	
受講者名(フリガナ)	所属・役職	
受講者名(フリガナ)	所属・役職	
※120ポイント保有の際は、ポイント割引を利用します。		不可
		受講優待券利用 番号No.

※120ポイント保有されているお客様は、120ポイントにつき1名様分の研修会受講料を半額割引致します。
ポイント利用を希望されない場合は『不可』に○印をつけてください。

※受講のお取消しについて 受講のお取消しの場合は、研修会開催日の前日午後5時までにご連絡をお願い致します。
ご連絡なく当日欠席された場合は受講料を頂戴いたしますので予めご了承くださいませ。

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申込みいただいた研修会の運営のために利用させていただきます。